

(公社) いわき青年会議所 常任理事運動方針 (案)

地域創生グループ

常任理事 熊田 哲也

1 かつて炭鉱都市として栄えたいわき市は、観光都市となり元来からある温暖な気候と相
2 まって、市民の心身の健康増進のため1986年にスポーツ都市宣言を行いました。しか
3 し、スポーツを観戦する文化やスポーツ産業の発展に寄与しない現状があり、2017年
4 にスポーツによる人・まちづくり推進協議会が立ち上がり、共同宣言を関係機関と共に行
5 いました。元々あるスポーツ資源を活用し地域の活性化を実践していく必要があります。

6 まずは、スポーツによる地域活性の根底には心身の健康増進や地域コミュニティの創出
7 といった社会的効果があります。そして、地域活性のためには、その生涯スポーツから、
8 地域の主体性を生み出すステージへステップアップしていかなければなりません。さらに、
9 市民へはスポーツをより身近なものとして取り組める運動としてスポーツ文化を支える下
10 地を創り、行政をはじめとする関係機関と強固な関係を築くことで、スポーツを通じて市
11 民と一体になる機会の提供を行い地域経済の活性化、更なるいわきの魅力が創り上げられ
12 ます。また、元来からあるスポーツ資源や温暖な気候、豊かな自然とスポーツを掛け合わ
13 せることで、スポーツツーリズムといったインバウンドの活性化に繋げるだけでなく、い
14 わき市の魅力を市民自身が認識し、いわき市のスポーツ文化として理解し共感する機会を
15 創出します。そして、その魅力を市外に強力に発信することで、ひとを呼び込む原動力と
16 なり、地域価値が向上し地域益を生み出すことに繋がります。さらに、ひと・まちづくり
17 が推進され、ほかのどのまちにもない、たったひとつの誇りを持てるいわきが実現します。

18 我々がスポーツによる地域活性の先駆者となって、さらなる調査研究を行い、学び得た
19 ことを実践していくことで、会員一人ひとりが夢と魅力ある地域を創造すると共に、いわ
20 きの未来を見据えた次世代社会を創出し、活気に溢れた持続可能ないわきへと進化します。

21 22 <運動方針>

- 23 1. 潜在する地域資源によるいわきの活性化
- 24 2. いわきの特性を活かしたまちづくりの推進
- 25 3. 新たな魅力によるまちづくりビジョンの確定